

山梨県障害者スポーツ大会実施要領

1 競技種目

大会競技種目は、別紙「全国障害者スポーツ大会競技種目及び障害区分表」のとおりとする。

ただし、県大会においては4月30日（屋外競技）と、5月12日・13日（屋内競技）からそれぞれ1競技に参加できる。

日 程	競 技 名	参 加 資 格 等
4月30日 <small>(陸上・フライングディスク競技のどちらかに参加可能)</small>	陸 上	身体障害者、知的障害者、精神障害者 (2種目選択可) 知的障害者はリレー競技にも参加可能
	フライングディスク	身体障害者、知的障害者、精神障害者 ディスタンスとディスクト5か ディスクト7のどちらかを選択
5月12日 <small>(12日・13日の競技から1競技に参加可能)</small>	アーチェリー	身体障害者
	卓 球	身体障害者、知的障害者、精神障害者
	水 泳	身体障害者、知的障害者、精神障害者 (2種目選択可)
5月13日 <small>(12日・13日の競技から1競技に参加可能)</small>	ボウリング	知的障害者
	サウトテーブルテニス	視覚障害者

※ 競技は、男女別、年齢層別に分けて実施する。

(身体障害者)

- ① 1 部 (年齢39歳以下)
- ② 2 部 (年齢40歳以上)

(知的障害者)

- ① 少年組 (年齢13歳～19歳)
- ② 青年組 (年齢20歳～35歳)
- ③ 壮年組 (年齢36歳以上)

(精神障害者)

- ① 男女別 年齢区分なし
(オープン参加)

2 競技規則

本大会の競技規則は、「日本障害者スポーツ協会競技規則」による。